

3000 人の楽しい町

No.666

町報

こうふ

KOFU

2026

9月



十七夜 町中の様子 (令和8年8月17日撮影)

◆主な内容◆

- ・江尾十七夜
- ・インフルエンザ・コロナウイルス予防接種について
- ・江府町・西ノ島町交歓臨海学校について

YouTube
江府町ニュース ▶ 検索

NEWS
町の出来事毎月発信!

65歳以上の方を対象に、年1回のインフルエンザ予防接種と新型コロナウイルス感染症予防接種を実施します。

65歳以上の対象者の方には、受診券と一体となった予診票（インフルエンザ予防接種、新型コロナウイルス感染症予防接種の計2枚）を郵送いたしますので、接種を希望される方はご利用ください。

予防接種	インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症	
接種回数	1回	1回	令和8年度変更
自己負担額	1,000円	課税世帯	4,500円
		非課税世帯	1,600円
接種期間	令和8年10月1日 ~ 令和9年1月31日		
対象者	● 65歳以上の方 (令和8年12月31日までに65歳の誕生日を迎える方) ※ 64歳の方は65歳の誕生日を迎えてから接種可能 ● 60～64歳で、特定の障がいをする者 ※ 対象の方には通知を郵送いたします。		
持ち物	・ 郵送している受診券と一体となった予診票 『高齢者のインフルエンザ予防接種予診票』（青色） 『高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種予診票』（白色） ※ ただし、町外へ転出された場合は江府町の予診票は使用できません。 ・ お薬手帳		
接種場所	接種場所については、予診票に同封しております、医療機関の一覧をご覧ください。 <u>予約が必要な医療機関がありますので、接種される医療機関にご確認ください。</u>		
その他	<u>※ 新型コロナウイルス感染症予防接種と他のワクチン（インフルエンザや肺炎球菌ワクチン等）の同時接種は、医師が特に必要と認めた場合に可能です。また、他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。</u> ※ 生活保護世帯の方は両予防接種ともに無料です。		



ワクチン接種は重症化予防等が期待できますので、感染対策の1つとして流行株に対応したワクチン接種をご検討ください。

江尾診療所・俣野診療所での接種について

インフルエンザ予防接種、新型コロナウイルス感染症予防接種のどちらも予約が必要ですので、接種を希望される方は、江尾診療所又は俣野診療所までご予約ください。

64歳以下
18歳以下

インフルエンザ予防接種の助成について

江府町では、64歳以下の対象者の方にも接種費用を助成しております。

★18歳以下の対象者は無料でインフルエンザ予防接種が接種できます。

(全額助成。フルミスト点鼻薬も可。)

★鳥取県西部圏域の協力医療機関での接種に助成券が使えます。

対象者別の助成内容については、下記の表のとおりです。

助成の対象となる方には、助成券兼予診票をお送りしますのでぜひご利用ください。



■ 助成内容について ■

対象者	12歳以下	13～18歳	19～64歳の 非課税世帯	妊婦
助成額	全額助成 ※フルミスト点鼻薬についても全額助成します。		2,000円	
自己負担額	自己負担なし		接種費用から助成額を引いた額	
助成回数	2回	1回 2回目を接種された場合は、 申請すれば償還払いにより 助成します。	1回	1回
持ち物	●『インフルエンザ予防接種 助成券兼予診票（任意接種）』（黄色い予診票） ●お薬手帳 ●（18歳以下の方）母子健康手帳			
接種場所	鳥取県西部の任意インフルエンザ協力医療機関で接種できます。 協力医療機関については、助成券兼予診票に同封している一覧をご覧ください。 ※ 江尾診療所、俣野診療所での接種を希望される方は<u>予約が必要です</u>。			
接種期間	令和8年10月1日～令和9年1月31日まで			

■ 協力医療機関以外で接種された場合 ■

○ 領収書（被接種者名、接種日、インフルエンザ予防接種が明記されたもの）

○ 予防接種済証の写し又は母子健康手帳の予防接種欄の写し

があれば、申請していただくことで、償還払いにより助成いたします。

償還払い手続き期限：令和9年2月26日まで

（接種期間中に接種したインフルエンザ予防接種に限る。）



インフルエンザの発病や重症化を予防するためには、**予防接種が効果的です。**
予防接種の効果が出るまでに2週間ほどかかるため、**予防接種は早めに受けておきましょう！**

【お問合せ】江府町総合健康福祉センター ☎（0859）75-6111

『みんなで防災訓練に参加しましょう』

10月4日（日）は令和8年度江府町総合防災訓練を実施します。
江府町では、10月の第1日曜日を「江府町防災の日」と定めています。これは、鳥取県西部地震をはじめとする過去の災害から得た教訓を忘れず、いつ起こるかわからない災害に備えるとともに、町民一人ひとりの自主防災意識を高め、防災意識の普及・啓発を図ることを目的としています。

【訓練概要】

日時：令和8年10月4日（日）午前9時～10時頃

想定：江府町内で震度6弱の地震が発生

内容：防災行政無線で地震発生の訓練放送を行います。放送を合図に定められた場所に避難してください。避難後は、各集落で個別に実施される訓練や研修に参加してください。



【各集落】

各集落では必要と考えられる訓練（消火器、消火栓、消防ポンプの取り扱い、救急法等）や避難経路の確認、支え愛マップなどの研修を実施してください。

【各家庭】

各家庭では、普段から最低限の非常用持出品を用意しておきましょう。備えておきたい持出品としては、非常食品3日分、水、救急用品、ラジオ、衣類、マスク、ウェットティッシュ、タオル、懐中電灯、オムツなどの生活用品、現金、通帳、マイナンバーカードや免許証などがあります。また、薬を常用されている方は処方箋などのコピー、赤ちゃんがいる場合はミルクやオムツが必要です。大切なことは、持ち出すものを家族（自分自身）で考えることです。

年1回の訓練ですので、積極的に参加し、いざという時に対応できる力を身につけましょう。

選挙管理委員さんをご紹介します

令和8年8月29日付けで任期満了となった選挙管理委員について、次のとおり再任となりました。

委員長	加持谷邦男
委員長職務代理者	北村公子
委員	前田修一、松原美代子



※任期：4年間（令和8年8月30日から令和12年8月29日まで）

＜選挙管理委員の主な仕事＞

○各種選挙の執行 ○選挙人名簿の調製 ○選挙啓発 ○住民投票の管理執行 ○住民直接請求に関する署名の効力審査 ○裁判員・検察審査員予定候補者の選定 など

固定資産評価審査委員の選任について

令和8年8月16日をもって任期満了となった岡本一也前委員に代わり、川上宏委員が令和8年江府町議会7月臨時議会にて選任されました。任期は、令和8年8月17日から令和11年8月16日までの3年間です。



○江府町の固定資産評価審査制度とは
固定資産税は、土地や家屋などの「固定資産」にかかる税金であり、固定資産台帳に登録された価格（評価額）をもとに課税されます。江府町では、この価格（評価額）に対して不服がある場合に、町民の皆さまが申し立てを行えるよう「固定資産評価審査委員会」を設けています。

問合せ先：江府町役場 住民生活課 ☎0859-75-3223

9月21日は『世界アルツハイマーデー（認知症の日）』です 9月は『世界アルツハイマー月間（認知症月間）』

今年も「世界アルツハイマー月間（認知症月間）」がやってきました。

令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において、国民の間に広く認知症についての関心と理解を深めるために、毎年9月21日を「認知症の日」、9月を「認知症月間」と定めています。

今年のテーマは「忘れても 笑顔で暮らせる 街づくり」です。認知症はだれでもなり得る身近な病気です。周りの人と一緒に工夫しながら自分らしく暮らせるよう、この機会に考えてみませんか。

江府町では、この「認知症月間」にあわせ、江府町立図書館にて関連書籍の展示などを行っています。

問合せ先：江府町総合健康福祉センター ☎0859-75-6111



10月分特設人権相談所（江府町）の開設について

鳥取地方法務局及び鳥取県人権擁護委員連合会では、身近に起こる人権に関する問題を解決に導く取組として、「特設人権相談所」を開設しています。この相談所は県内各地で開設されますが、江府町では、以下の日時・場所で開設されます。

と き：令和8年10月20日（火） 9：00～12：00

と こ ろ：江府町防災・情報センター（愛ベルこうふ）

相談内容：人権問題全般。

※人権侵害が認められる相談は法務局による調査救済を行う事ができます。

法務局では、休日を除く平日（8：30～17：15）は、随時相談に応じています。相談がある場合は、【みんなの人権110番（ナビダイヤル）】0570-003-110にお電話ください。

年金生活者支援給付金請求のご案内

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。

▶対象者

【老齢基礎年金受給者】

(ただし、以下の要件をすべて満たしている必要があります)

- ・ 65歳以上で老齢基礎年金を受給していること
- ・ 同一世帯の全員が市町村民税非課税であること
- ・ 前年の公的年金収入とその他の所得の合計が、
以下の基準額以下であること

昭和31年4月2日以後生まれ：826,500円以下

昭和31年4月1日以前生まれ：824,100円以下



【障害基礎年金・遺族基礎年金受給者】

(ただし、以下の要件をすべて満たしている必要があります)

- ・ 前年の所得額が4,918,000円以下※扶養親族の数に応じて増額

請求の手続きなど詳しくは以下にお問い合わせください。

問合せ先：日本年金機構（給付金専用ダイヤル） ☎0570-05-4092

部落解放研究第59回全国集会で人権について学習してみませんか？

福山市を会場に部落解放研究第59回全国集会が開催されます。町では、住民の皆様に学習の場をもっと広げていただくため、研究集会に参加いただける方を募集します。ぜひ、ご応募ください。

★募集人数：1名

★締切日：令和8年10月5日（月）

★開催日時：令和8年10月19日（月）～20日（火）

★開催会場：広島県福山市

ふくやま芸術文化ホール リーデンローズ 大ホール ほか

※詳しくは、江府町教育委員会事務局までお問い合わせください。

問合せ先：江府町教育委員会事務局（電話：75-2223）

※参加費、旅費（交通費・宿泊費）は町が負担します。



県労働委員会による日曜労働相談会のお知らせ（無料・秘密厳守）

県労働委員会では関係機関合同により、ハラスメント、解雇、配置転換、労働条件などの問題について、日曜労働相談会（労働問題の専門家が応対）を開催します。

と き：10月18日（日）午前10時～午後3時（事前予約制）

と ころ：米子コンベンションセンター（米子市末広町294）

申込期限：10月13日（火）午後5時15分まで

問合せ先：労使ネットとっとり（県労働委員会）0120-77-6010



7/28(火)
～30(木)

江府町・西ノ島町交歓臨海学校



江府町・西ノ島町交歓臨海学校を7月28日(火)～30日(木)の3日間、島根県西ノ島町で行いました。江府町と西ノ島町との姉妹町提携は昭和54年から続き、同年から子どもたちの交流も続いています。奥大山江府学園5年生が参加し、西ノ島小学校5年生と交流をしました。

1日目

西ノ島小学校で開校式を行い、西ノ島小学校と奥大山江府学園の児童代表が挨拶を交わし、西ノ島小学校児童による西ノ島を紹介するプレゼン発表を聞きました。その後、中庭でスイカ割りを行い、交流を深めました。



2日目

海洋センターでカヌー、ローボート等を体験しました。西ノ島小学校の児童と協力しながら次第に上達し、素晴らしい海洋スポーツ体験となりました。お楽しみタイムでかき氷を食べた後は、西ノ島小学校の体育館でのゲームで親睦を更に深めました。また、その後はバスで国賀観光に行き、西ノ島町の絶景を楽しみました。



3日目

最終日の3日目。仲良くなった西ノ島小学校の児童が別府港へ見送りに来てくれました。別府港の端まで走って見送る西ノ島町の子どもたちに大きな声で応える江府町の子どもたち、その純粋な気持ちに胸を打たれるお別れとなりました。



天候にも恵まれ、元気いっぱい親睦を深めた充実の3日間。次に子どもたちが出会うのは冬です。今度は、西ノ島小学校の児童を江府町に迎え、交歓スキー教室を通してさらに親睦を深める予定です。

民生児童委員と夏休みこども教室の子どもたちとの交流会

8月19日（水）、ブナの森校舎体育館において、夏休みこども教室の児童と民生児童委員との交流会を開催しました。当日は、児童、指導員、高校生ボランティア、民生児童委員、社会福祉協議会職員が参加しました。

交流会では、室内で楽しめる「モルック」を行いました。体育館に3コートを設け、参加者を6組に分け、児童と民生児童委員による合同チームを編成して総当たり戦を行いました。

ゲームが始まると、子どもたちも民生児童委員の皆さんも真剣に狙いを定め、ピンが倒れるたびに歓声や拍手が起こりました。チーム内で声を掛け合いながら、笑顔あふれる楽しい交流となりました。高校生ボランティアも進行や子どもたちのサポートを行い、会場を盛り上げました。

参加者からは「楽しかった」「面白かった」との声が聞かれ、世代を超えて一緒に体を動かし、交流を深める有意義な時間となりました。



第4回やさい栽培講習会を開催しました～

8月25日（火）、江府町役場防災会議室において、「第4回やさい栽培講習会」を開催しました。今回は「環境にやさしい栽培技術」をテーマに、化学肥料や化学農薬の使用量を減らすためのポイントや、堆肥・緑肥を活用した土づくりについて学びました。講習では、野菜を元気に育てるための土づくりのコツや生育管理のポイント、環境への負荷を減らすための栽培方法について、講師から分かりやすく説明していただきました。また、南部伯耆日野営農センターからは、土壌分析サービスの利用方法や有機資材について紹介がありました。参加者からは多くの質問が寄せられ、講師の説明に耳を傾けながら、熱心に学ぶ姿が見られました。「野菜を育ててみたいけれど、何から始めればいいのか？」という方から、長年栽培を続けている方まで、幅広い参加者にとって、今後の栽培に役立つ内容となりました。土づくりは、野菜栽培だけでなく、水稻栽培にもつながる大切なポイントです。今回学んだ知識を、ぜひこれからの栽培に活かしていただければと思います。

今後も農業を身近に感じ、栽培の楽しさや魅力を知っていただける講習会を開催していきます。次回は10月1日に開催する予定です。ぜひ、お気軽にご参加ください。



楽しく水に親しみ、泳ぐ楽しさを体験！

町スポーツ協会主催の「夏休み水泳教室」を、夏休み期間中に全3回開催しました。教室は、参加者の泳力に合わせて「水慣れコース」と「水泳基礎コース」に分かれて実施。水慣れコースでは、水に顔を付けたり、浮いたりする練習を通して、まずは水に親しむことからスタートしました。水泳基礎コースでは、泳ぎの基本を学びながら、目標に向かって練習に取り組みました。

参加した子どもたちは、先生の話をよく聞きながら一生懸命練習し、できなかったことができるようになる喜びを感じていました。プールからは、元気な声や笑顔があふれ、楽しい水泳教室となりました。



▲「水泳基礎コース」の様子



▲「水慣れコース」の様子

人権・同和問題研修会を開催

8月2日（日）に、人権・同和問題研修会を開催しました。今回は「今だから人権教育」と題し、南部町人権教育啓発専門員の新井則子さんを講師にお迎えし、ご講演いただきました。

講演では、新井さんご自身の生い立ちや、これまで人権問題にどのように関わってこられたのかについてお話しいただきました。

その中で、「差別的な発言かもしれない」と感じる場面に遭遇したとき、周りにいる人が「それを聞いてどうするの？」と声をかけるなど、何気ない一言がストッパーとなり差別を防ぐことにつながると話されました。

また、部落差別に限らず、さまざまな差別について、正しく学び、知識を身につけることが大切であり、知らないことで無意識のうちに人を傷つけたり、差別につながったりすることがあるとお話しされました。

今回の研修を通して、学び続けることの大切さを改めて感じる時間となりました。



人権・同和教育講座たんぽぽ学級 第1回を開催

8月24日（月）と8月31日（月）に人権・同和教育講座たんぽぽ学級第1回を開催しました。今回は、「部落差別ってなんだっけ？～どのように始まったの？どうしたらなくせるの？～」と題して米子市人権教育推進員の松本克彦さんにご講演いただきました。

講演では、部落差別の歴史を学ぶとともに、多数派にいる人が持つ「無自覚の優位性」に気づき、自ら行動することの大切さについてお話しいただきました。今回の講座を通して、差別をなくしていくためには、私たち一人ひとりが気づき、考え、行動することが大切であると改めて感じる時間となりました。



第76回社会を明るくする運動の広報を実施

7月9日（木）に第76回社会を明るくする運動の広報活動を行いました。早朝に江尾駅、武庫駅でJRを利用する高校生などにグッズを配布し、街頭広報を実施しました。

その後、江尾駅にて町長への伝達式を行い、続けて江府消防署、社会福祉協議会へ事業所訪問を行い、「社会を明るくする運動」の周知をするとともに協力をお願いしました。



▲江府消防署へ訪問



▲江尾駅での集合写真



江尾 十七夜 五百年の伝統



江府町の夏の風物詩「江尾十七夜」が、8月16日、17日の2日間にわたって盛大に開催されました。

16日には、恒例の「あゆのつかみ取り」が行われ、子どもたちは川の中を元気いっぱい駆け回り、あゆを追いかけてました。17日の日中には子ども相撲が行われ、力いっぱいの取組に会場から大きな声援が送られました。



夜には大人相撲が行われ、迫力ある取組で会場は大盛り上がり。続いて、江尾十七夜を代表する伝統行事「こだいぢ踊り」が披露され、会場は祭りの熱気に包まれました。

祭りの最後を彩ったのは、夜空に大きく打ち上がる花火。色とりどりの花火が江尾の夜空を照らし、会場からは歓声が上がりました。多くの人が集い、笑顔と活気にあふれた2日間となりました。





大阪の高校の受入を行いました

8月3日～6日に「大阪府立刀根山高校生物エコ部夏合宿」を受け入れ、フィールドワークや仕事に関する講和を行いました。奥大山の豊かな自然の中で動植物の観察や環境調査を行い、熱心に学ぶ様子が見られました。当日の詳しい様子はnoteにアップしています。ぜひそちらもご覧ください。



今日から始める 自然観察

夜に鳴く虫♪



秋の訪れを感じる 探してみよう！

キリギリスやコオロギが鳴く季節ですね。種類によって鳴き声が違い、鳴く場所も草むらや木の上など種類で違ってきます。

鳴き声をたよりに探してみましょ。複数人で音を挟むように近づいていくと鳴いている場所がわかり観察しやすいです。

7.8月の活動報告

◆奥大山ガイドクルー養成講座



7/18に第3回奥大山ガイドクルー養成講座を開催しました。最終回となる今回は、受講者がフィールドでガイドを行いフィードバック受け、伝える工夫や魅力を学び合いました。互いに学びを深め、充実した最終講座となりました。

◆毛無山登山道の草刈り



サージタンク横の入口から進み登山道の草刈りを行いました。カタクリの時期は多くの人が見られましたが、この時期は少ないです。展望所から景色は抜群で登ってみてください。

◆アメリカザリガニの駆除



江府町内の水辺で条件付特定外来生物であるアメリカザリガニを確認したため、駆除作業を行っています。駆除に加えて捕獲した個体の大きさや性別の記録をしています。

パークレンジャーからのお知らせ

江府町内でアメリカザリガニを見つけたら是非ご連絡ください。



OKUDAISEN PARK
Instagram

江府町農業委員会の組織体制の強化と新たな取り組みについて

本町は、少子高齢化、過疎化等により人口が2,500人を切り、今後は担い手不足による耕作放棄地や遊休農地が増加するとともに地域の維持が困難となることが予想されます。

この様な状況の中、江府町農業委員会は、7月の改選により新体制となり、江府町農業委員会として次世代への農地維持、担い手確保、地域への課題解決等へ積極的に取り組むため、農政・農地・広報の3部会を設置し、以下のとおり体制強化を図ります。

- 農政部会
 - ・町への農業振興に関する意見書の検討、地域計画の推進、担い手育成対策等
- 農地部会
 - ・利用集積、遊休農地の解消、農地利用斡旋、地域計画の推進、新規就農対策等
- 広報部会
 - ・農業委員会だより編集、農業委員研修、情報啓発・周知等

※地域、農家の意見を聞き、現状を把握して行政、関係機関と連携を図り、課題解決に取り組めます。

部会名	部 会 員 名
農政部会	◎加藤 直行(農) ○松本 良史(農) 藤原 光広(農) 高津 孝司(農) 大澤 敏文(推) 瀬島 明正(推)
農地部会	◎遠藤 功(農) ○桑原 巧(農) 川上 卓也(農) 大岩 徹(農) 徳岡 秀司(推)
広報部会	◎船越 征子(農) ○浦部 明郎(農) 木谷 篤(農) 門田 表(推) 川上 幸恵(推)

※◎部会長 ○部会長代理 ※(農)農業委員 (推)農地利用最適化推進委員

農業委員会総会 (9月8日(火)開催)

以下の審議案件はすべて承認されました。

農地法第3条の規定による許可について……………1件
非農地証明の申請について……………1件

9月の農地相談会

売買、相続、転用など農地に関することは、お気軽に相談ください。

◎日時：9月24日(木)

午後1時30分から3時30分

◎場所：江府町役場1階相談室

※事前の申し込みをお願いします。お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員または、農業委員会事務局にお問い合わせください。

【問い合わせ】江府町農業委員会事務局
電話：0859-75-6620

【高津会長】

ここ5年間で、中山間地農業の将来は、「守る農業」から「地域を支える産業」へと転換できるかが鍵になると思います。

人口減少や高齢化は避けられませんが、悲観するだけではなく、地域の強みを生かした新しい農業の形を築くことが重要と考えます。

そこで、農業委員会は部会制を復活させて、多種多様な角度から色々な意見を集約し各種施策に反映させる為の機構改革です。

委員さんの平均年齢も20歳程若返り、各地域で農業に前向きに取り組んでおられます。農業経験は浅いですが、若さと企画力と行動力を兼ね備えておられます。

未来が語れる持続可能な産業として、体制強化を支援します。

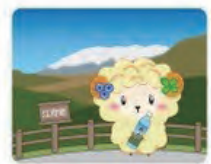
農業委員・農地利用最適化推進委員一丸となって業務推進しますので、ご協力宜しくお願いします。

ほけレポ

保健レポート vol.75

～“まめ”にいかいや！江府町～

・まめ＝元気という意味。
・保健師、管理栄養士、健康運動指導士が毎月、いのちと健康を守るための情報をお届けします。



高齢化や生活習慣の変化に伴い、糖尿病やがん、心臓病などの生活習慣病が増加しています。健康増進普及月間は、「1に運動2に食事」を標語に、病気になる前から治療するのではなく、日頃の生活習慣の見直しを推進しています【図1】。

9月は、「健康増進普及月間」です！



【図1】

みなさん、こんにちは。毎年9月は「健康増進普及月間」です。厚生労働省が定める「健康増進普及月間」の目的は、生活習慣病の特性や運動・食事・禁煙・睡眠などの改善に関する国民一人ひとりの理解を深め、健康づくりの実践を促進し、「健康寿命の延伸」を図ることです。

年代別：健やかな睡眠のためのポイント



【図2】※厚生労働省「健康づくりのための睡眠ガイド 2023」をもとに作成しています。

今回のほけレポでは標語の中の「睡眠」に焦点を当てて、お話しします。みなさんは睡眠で夏の疲れがしっかりとれていますか。日中に眠たいということはありませんか。健やかな睡眠をとるためのポイントは、【図2】のとおり、世代別で異なっています。

■質のよい睡眠をとるために
成人期（働く世代）では、睡眠時間を6時間以上確保することが推奨されており、質のよい睡眠のためには、寝る前にスマホやテレビ画面を見ないことが重要です。また、高齢期（シニア世代）では、寝床にいる時間を8時間以内にすること、朝日を浴びること、昼寝は午後3時までに20～30分程度にとどめることが重要です。

■最後に
「寝る子は育つ」と言いますが、大人にとっても睡眠は心身のメンテナンスに不可欠な時間です。ぜひご自身の睡眠環境を見直してみてください。健康づくりは、一人の力だけでなく地域全体で支え合うことでより長続きします。健康増進普及月間をきっかけに、家族や近所の方々と「昨日はよく眠れた？」「一緒に少し歩こうか」と声をかけ合って、健康寿命の延伸を目指していきましょう。

【お問合せ】
江府町総合健康福祉センター
電話0859（75）6111

白石町長
コラム
Vol.120

「不易流行」

よく伝統を守りながら(不易)

進歩に目を閉ざさないこと(流行)によって

「理想」を創造する

「時代の変化とともに未来へ紡ぐ
「江尾十七夜」

約500年の歴史を誇り、江府町の夏の風物詩として親しまれてきた「江尾十七夜」。町民の皆様の笑顔と熱気に包まれるこの伝統行事は、私たちにとってかけがえのない大切な財産です。

しかし今年、昭和45年から続いていた「火文字」の中止という苦渋の決断がなされました。楽しみにしておられた皆様には、心よりお詫び申し上げます。

この決断の背景には、近年の異常気象に伴う林野火災の深刻なリスクがあります。さらに、猛暑の中での準備や点火作業は非常に過酷であり、過去には作業にあたる職員が蜂に刺されるなど、常に安全面での懸念を抱えておりました。伝統を守る一方で、現場

を支える方々の命と安全を守ることも、大切な責務でございいます。

振り返れば、江尾十七夜は長い歴史の中で、その時々時代の变化や社会状況にに応じて柔軟にかたちを変えながら今日まで受け継がれてまいりました。行事の姿が変わろうとも、私たちが大切にしていた「郷土を愛する心」や「人々のつながり」が変わることはありません。

伝統を絶やさず未来へと確実に引き継ぐための決断でございいます。町民の皆様の温かいご理解とご協力を、心よりお願い申し上げます。

これまでのコラムはこちら！



これまでのコラムは二次元コードを読み取ることでご覧いただけます。

気をつけよう
消費者トラブル

フリマサービスで偽物の商品が届いてしまった！
～フリマサービスは個人間取引です。ルールをしっかりと確認～

相談事例

フリマサイトで、好きなブランドのバッグが出品されていたので、購入しました。2日後に、高級ブランドの箱に入ったバッグが届き、受取評価をしました。ところが、バッグを持ってみたところ、軽くてなんとなく違和感を感じたため、質店に見せたところ、「本物と評価できないので、買い取れません。」と言われてしまいました。

出品者に返品・返金のメッセージを送ったけれど、返信がありません。どうしたらいいの？



アドバイス

フリマサービスは、基本的に個人間での契約となり、トラブルが発生した場合、当事者間（個人間）で解決を図ることが必要になります。フリマサービスのルール、返品・返金の条件、商品受取り時の受取評価等のポイントなど十分に理解した上で利用しましょう。

■購入前に、出品者へ商品について疑問点等を質問しましょう。

■鑑定サービス、補償制度の利用が可能か事前に確認を。

■受取評価は、慎重に。受取評価後の対応を求めることは大変難しくなるので要注意。

※当事者間で話し合いが進まない、解決しない場合は、フリマサービス運営事務局に協力を求めましょう。



○消費生活相談員による相談窓口

令和8年10月21日（水）午前9時～午後4時（毎月第3水曜日）

場所：江府町役場本庁舎1階相談室

※日野郡3町は、第1～第3水曜日に輪番で相談員が対応します。

○通常の相談窓口

平日：江府町役場住民生活課（電話：0859-75-3223）

土日：消費者ホットライン「188」（案内に従い、お住まいの郵便番号を押すとお近くの相談窓口につながります）

【消費者ホットライン】188
局番なしのいやや



A L T に 学 ぶ Lesson

動画でも学べる！



【Showing Love and Respect】

Kumusta! How was the half of 2026 for you? We're getting closer to the end of the year! Time flies so fast. I watched a video about Japanese gestures and how Japanese people show love and respect. Today, I'd like to talk about how the people in the Philippines do it. Filipinos are arguably the most welcoming community in the world. When you ask people of different ethnicities which country has the most welcoming atmosphere, there's a 70% chance that they'll mention the Philippines. But why is that? Filipinos are very expressive people. In my culture, it's normal for people to say "I love you". We say it not just for someone special, but also for friends and family. We also kiss and hug each other regularly. Hugging and kissing in my country are taught to children at a very young age because these forms of showing love are effective for lowering stress and anxiety. This is based on scientific facts. In Japan, people bow to each other and change the words they use to show respect. In my country, it's a lot more physical. To show respect to elders, take the elder's hand and put it against your forehead. You can also say the words "po" and "opo". When I first came to Japan, it was quite hard to adjust due to the culture that I grew up with. But what do you think? Do you think you can show this much love and respect to people?

【愛と尊敬の気持ちについて】

2026年の前半はどうでしたか？もう年の終わりが近づいていますね！時間が経つのは本当に早いですね。日本のジェスチャーや、日本人が愛や尊敬の気持ちをどのように示すかについてのビデオを見ました。今日は、フィリピンの人たちがそれをどうやって示すかについて話したいと思います。

フィリピン人は、多分世界で一番歓迎してくれるコミュニティです。さまざまな民族の人たちに、どの国が一番歓迎してくれる雰囲気か尋ねると、70%の確率でフィリピンが挙げられるでしょう。でも、それはなぜでしょうか？フィリピン人はとても表現豊かな人たちです。私の文化では、「愛してる」と言うのは普通のことです。それは特別な人のためだけでなく、友達や家族にも伝えます。私たちは定期的にお互いにキスしたりハグしたりもします。私の国では、ハグやキスは幼いころから子どもに教えられます。なぜなら、これらの愛情表現はストレスや不安を和らげるのに効果的だからです。これは科学的な事実に基づいています。日本では、お互いにおじぎをして、敬意を示すための言葉に変えます。私の国では、もっと身体的な方法です。年上に敬意を示すために、年上の手を取って額に当てます。また、「ポ」と「オポ」という言葉を言うこともできます。

私が初めて日本に来たとき、育ってきた文化のせいで順応するのは結構大変でした。どう思いますか？愛と尊敬を人に示すことができると思いますか？

江府町立図書館の本棚
「こんな本あります！」
監修：江府町立図書館館長 宇田川 恵理『室町下剋上サバイバル』
清水克行著（文藝春秋）

著者の清水克行さんは、日本中世史を専門とする研究者です。研究者という固いイメージですが、ノンフィクション作家・高野秀行さんと対談した本『世界の辺境とハードボイルド室町時代』では、中世の人々の意外な姿を生き活きと伝え、またNHKの歴史番組『タイムスクープハンター』の時代考証などもされています。今回紹介するのは、そんな清水さんが、雑誌連載した歴史コラムをまとめた1冊です。なかには、研究者となるまでの日々を描いた自伝風エッセイや、世の中のあり様についての時評などもあり盛りだくさん。歴史は苦手という人にも、ぜひ手に取っていただきたいと思います。

たとえば、「飢餓と飽食」というタイトルのコラムでは、商工業が発達したとされる室町時代に、大規模な飢饉が何度も起きていることについて取り上げています。寺の古い文書から、現金収入につながる特産品の生産を重視することで、地方での自給自足の農業が捨てられていく事例を取り上げ、飢饉との関連について考察する過程は、歴史学の面白さを感じさせてくれます。1話1話ぜひ、楽しみながら読んでいただきたいと思います。

こんにちは！江府町立図書館の宇田川です。江府町立図書館の本棚にある、ちょっと気になる「こんな本」を、紹介していきたいと思います！



Instagram



ホームページ



『まなびや縁側江府拠点 つぶやき通信 No.17』

【新学期突入！】

振り返れば夏休みも終わり、2学期がスタートしました。夏休み期間中のまなびや縁側では、キャンパイメントをはじめ、生徒たちが自ら考えた自主企画イベントなど、自主的な活動が多く行われました。新学期を迎え、特に9年生は部活動を引退するなど生活に変化が訪れる時期です。秋には文化祭をはじめ、地域行事が数多く予定されています。まなびやの大切な役割の一つに「ふるさと教育」があります。これからの季節は地域と関わる機会が多くなるため、生徒と地域を結びつける環境づくりや、人との繋がりをサポートしていきたいと考えています。こうした地域での学びや人と人との繋がりが、将来生徒たちの力となり、江府町へと還元される日を目指して、日頃から一人ひとりとしてしっかりコミュニケーションを重ねてまいります。

なお、公式LINEを新たに開設いたしました。まなびや縁側の最新情報をお届けしていきますので、ぜひご登録をお願いいたします！

講師 加藤紘也



▲公式 LINE



日野郡の最高学府として、地域と連携・協働した教育活動を推進する「日野高校」。町では日野高校魅力向上推進協議会の一員として、「日野高校」の地域活動の取り組みを「日野高ニュース」として紹介していきます。

【でかける体験入学
～トットリ・ハイスクール・アドベンチャー 2026～】
で日野高校の魅力を PR

8月1日（土）イオンモール日吉津にて、西部地区の県立高校の生徒たちがブースで学校紹介！

2年次生の5名が、日野高校の特徴をPRしました。

小さな学校だけど、地域に出かける「体験的な学び」がいっぱい！生徒のみんな、ありがとう！



戸籍証明書の広域交付制度について

本籍地が遠くにある方でも、最寄りの市町村の窓口にて請求できます。

本人だけではなく、夫または妻（配偶者）・父母、祖父母など（直系尊属）・子、孫など（直系卑属）の戸籍証明書も請求できます。
※きょうだいの戸籍証明書は請求できないのでご注意ください。

○次の場合は従来通り本籍地でしか取得できません。

- ・電子データ化されていない戸籍
- ・郵送や代理人、第三者による請求
- ・戸籍附票、身分証明書などの請求

○手数料の金額に変更はありません。

※全国的な戸籍ネットワーク

サーバの状況等により、窓口での証明書の発行手続きに時間がかかる場合があります。



口座振替のお願いについて

現金納付の江府町の税金は全て、口座振替に変更をすることができます。口座振替は納付の手間がなく、納付忘れを防ぐこともできます。ぜひ、口座振替をご利用ください。口座振替の申し込みは、ご本人様が直接、金融機関窓口にてお願いします。口座振替ができる金融機関は、山陰合同銀行・鳥取西部農協・鳥取銀行・ゆうちょ銀行ですので、お早めのお手続きをお願いします。ご不明な点がございましたら、役場住民生活課にご相談ください。

今月の国民年金

納付期限 9月分 令和8年11月2日(月)まで

令和8年4月から令和9年3月までの国民年金保険料は、月額17,920円です。保険料は日本年金機構から送られる納付書により、金融機関や郵便局、コンビニで納めることができるほか、口座振替やクレジットカードによる納付なども可能です。保険料は納付期限（翌月末）までに納めましょう！

【問い合わせ】

江府町役場住民生活課
米子年金事務所

電話：0859-75-3223
電話：0859-34-6111

今月の税金

固定資産税（3期）、国民健康保険税（4期）、介護保険料（4期）、後期高齢者医療保険料（3期）

納付期限および口座振替は令和8年9月30日（水）

■まちの人口 2,376 人(+2)
男 1,105 人(0)
女 1,271 人(+2)

■世帯数 990 世帯 (+2)
令和8年8月31日現在 ()は前月比

応援ありがとうございます！

ふるさと納税

延申込件数 4,739件
(前月比+358件)

延寄付金額 85,694,000円
(前月比+18,937,000円)

令和8年
8月31日
現在

個人情報保護観点から令和5年10月号より掲載を取りやめています。

人の動き

カレンダー

9月 愛 = 愛ベルこうふ（防災情報センター） 役 = 江府町役場本庁舎 人 = 人権文化センター 診 = 江尾診療所 せ = せせらぎ公園 山 = 山村開発センター

月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT	日 SUN
21 図書館 休館日	22	23	24 人 グラウンドゴルフ （広域隣保活動） 午前9時30分～正午 図書館 休館日 俣野線	25 診 まちかど図書館 午前11時～午後12時30分 御机線 柿原線	26	27
28 人 和紙折り紙 （広域隣保活動） 午後1時30分～3時30分 俣野線	29 役 まちかど図書館 午前12時～午後1時30分 図書館 休館日 柿原線	30 人 元気クラブ （広域隣保活動） 午前10時～正午 御机線				

10月 愛 = 愛ベルこうふ（防災情報センター） 役 = 江府町役場本庁舎 人 = 人権文化センター 診 = 江尾診療所 せ = せせらぎ公園 山 = 山村開発センター

月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT	日 SUN
			1 人 手芸教室 （広域隣保活動） 午前10時～正午 人 お茶会 （広域隣保活動） 午後2時～4時 俣野線	2 御机線 柿原線	3 図書館まつり （愛ベル） 10時～15時	4
5 俣野線 図書館 休館日	6 柿原線	7 人権・行政相談 午前9時～正午 愛ベルこうふ 電話：75-3110 （開設時のみ） 御机線	8 人 料理教室 （広域隣保活動） 午前10時～正午 俣野線	9 愛 いけばな （公民館講座） 午後7時～8時 診 まちかど図書館 午前11時～午後12時30分 御机線 柿原線	10	11
12 図書館 休館日	13 人 グラウンドゴルフ （広域隣保活動） 午前9時30分～正午 人 油絵教室 （広域隣保活動） 午後1時30分～3時30分 役 まちかど図書館 午前12時～午後1時30分 柿原線	14 御机線	15 俣野線	16 明徳学園開講日 御机線 柿原線	17 ものづくりクラブ （愛ベル） 午前10時30分～11時	18
19 俣野線 図書館 休館日	20 柿原線	21 御机線	22 俣野線	23 診 まちかど図書館 午前11時～午後12時30分 御机線 柿原線	24	25

「町報こうふ」は2019年4月号から紙面内容充実のため、穴開けを廃止しました。お手数ですが綴る際は、裏表紙の「○」および「▼」マークを目印にパンチ等で穴を開けていただきますようお願いいたします。



▲明徳学園調理部のみなさんと

保育園での給食の調理は、多い時で最大一五〇食を一人で作った時期もありました。一人で献立を考えて調理をするのはとても大変でしたが、子どもたちがおいしそうに完食する姿を励みに、食材をむだなく使う調理の工夫や、献立の工夫をして乗り越えました。この工夫をして乗り越えた経験は、今の「食」に関する活動の原点です。

保育園を退職してからは、福祉施設で一人暮らしの高齢の方にお弁当を作るボランティアをしたり江府町食生活改善推進協議会（通称・食改）に本格的に参加したりするようになりました。そば打ちや子どもの料理教室・男の料理教室の講師をしたり「こうふのたより」に身近な食材で手軽に作れる料理のレシピを載せていただいたりと、様々な「食」に関わ

「食」を支え続けた七十年間

高校卒業後、親戚の経営する旅館の手伝いを頼まれて行ったことがきっかけでした。そこで調理師免許を取った後、緑ヶ丘保育園（現子ども国保育園）の調理の仕事につきました。その時から現在に至るまで七十年以上、「食」に関わる様々な活動をしています。

私と「食」の出会い

子どもからお年寄りまで江府町の「食」をつくり続ける私の活動



▲庭で育てたごぼうの花



▲家族の食育の一環として

今は、近所の人やいろいろな会の仲間たちとおしゃべりをしたり、出かけたりすることがとても楽しいです。出かけた先で、今は七十代の当時の園児だった人に、「歌子先生の顔を見ると、保育園のおいしかったカレーを思い出す」と声をかけてもらい、しみじみとうれしい気持ちになりました。

これからは、自分のこれまでの活動を受け継いでくれる人を見つけながら、自分もできることを続けていきたいと思っています。私の料理を食べた人の「おいしい」の言葉をできるだけ長く聞き続けられたらうれしいです。

暮らしの楽しみとこれからの活動

る活動に取り組ませていただきました。子どもたちだけでなく、町内に住む全ての人の健康で豊かな食生活を支える活動は、私にとっても生きがいであり、これからも続けていきたいと思っています。

ハンセン病元患者のご家族へ 厚生労働省
～対象となる方々に「補償金」を支給します。秘密は守られます。～

- 秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。
- この補償金は、法に基づき、ハンセン病元患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するためのものです。
- 補償金額：180万円または130万円 ※一部同居等の要件あり

厚生労働省 補償金相談窓口 電話番号 **03-3595-2262**

受付時間 10:00～16:00 (月曜日から金曜日、土日祝日、年末年始を除く。)

請求期間は、令和11年(2029年)11月21日まで

ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。

ハンセン病 厚生労働省

ハロウィンジャンボ4億円
(1等2億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ4千万円
(1等2千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

9月16日(水) 2種類同時発売!

発売期間 9/16(水)～10/16(金)

公益財団法人鳥取県市町村振興協会

